

神栖町における有機ヒ素汚染源 調査等についてのお知らせ

発行・編集 環境省 環境リスク評価室、茨城県 環境対策課、茨城県 保健予防課、神栖町 環境課、
日立造船(株)、(株)クボタ

揚水調査について

揚水調査を終了し、揚水調査により発生した地下水及び掘削現場からくみ上げた地下水の処理を継続しています。

揚水調査により発生した地下水及び掘削現場からくみ上げた地下水については環境基準まで浄化されたことを確認した後、現場で地下浸透を行っています。

汚染源掘削調査の状況等について

下記のスケジュールにて、汚染源掘削調査を継続しますので、引き続き御協力の程宜しく御願ひ致します。

- 6月30日(木)～7月5日(火) : 5回目の水抜き掘削、汚染源の除去の確認
及び掘削エリアの埋め戻し
- 7月6日(水)～7月14日(木) : 掘削エリアの西側矢板の外側の掘削
- 7月19日(火)～7月25日(月) : 掘削エリアの西側矢板の外側の埋め戻し

総合調査検討会及び住民説明会の結果について

6月29日(水)、平成17年度第2回国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会が行われ、神栖の地下水汚染メカニズム中間報告書が取りまとめられました。また、同日、保健・福社会館にて住民説明会が行われ報告書の内容等について説明をいたしました。

主な項目については、以下のとおりです。

汚染メカニズム解明調査結果中間報告書のポイント

別の汚染源が存在する可能性は完全には否定できないものの、いわゆるA井戸南東90メートル地点で発見された高濃度の有機ヒ素を含むコンクリートのような塊が神栖地域の地下水の汚染源である可能性が高い。

コンクリートのような塊は平成5年6月以降に投棄された可能性が極めて高い。塊からは、毒ガス成分(ジフェニルシアノアルシン等)はまったく検出されなかったため、毒ガスではなく、ジフェニルアルシン酸そのものがコンクリートに混ぜられて投棄された可能性が極めて高い。

環境省における今後の取組

平成15年6月の閣議了解に基づく原因究明、健康被害への対応等の取組を引き続き着実に実施し、健康被害の未然防止と健康不安の解消に万全を期す。

- ・健康診査の実施、医療費の支給等を内容とする緊急措置事業や健康影響の調査研究事業の継続
- ・地下水モニタリングなど汚染メカニズム解明、汚染外縁の把握と飲用自粛措置などの継続

コンクリートのような塊の投棄者の探索については、廃棄物処理法の枠組みを活用しながら、国と茨城県が連携して進める。等

神栖の地下水汚染メカニズム中間報告書(概要)等につきましては、近日中に環境省ホームページ等に掲載致します。

緊急措置事業及び健康被害影響に関する調査研究

ジフェニルアルシン酸等の有機ヒ素化合物による健康影響等についてはこれまで知見に乏しく、ジフェニルアルシン酸に起因すると考えられる健康被害の発症メカニズム、治療法等を含めた症候及び病態の解明を図ることを目的として緊急措置事業を実施しています。

詳細につきましては、別紙1を御参照ください。

お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい。

日立造船	現場事務所	090-3350-7679
クボタ	現場事務所	090-4752-5858
環境省	環境リスト評価室	03-5521-8262 (http://www.env.go.jp)
茨城県	環境対策課	029-301-2966
	保健予防課	029-301-3215 (http://www.pref.ibaraki.jp)
神栖町	環境課	0299-90-1146 (http://business2.palala.or.ip/kamisu)